

東社協保育部会 ファックス通信

【送信日】2017年11月7日 【送信枚数】2枚
【送信元】東京都社会福祉協議会 保育部会事務局
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
〔電話〕03-3268-7174〔ファックス〕03-3268-0635
〔メール〕jido@tcsw.tvac.or.jp
〔URL〕<http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/hoiku/index.html>

○このファックスは、東社協保育部会会員園に関連情報をお送りしています。

東京都予算に対する都知事ヒアリング 保育部会の要望書提出について

さて、平成30年度東京都予算編成にあたり、平成29年11月7日に都知事ヒアリングが東社協保育部会に対して実施されました。別紙の内容を都知事にご説明し、要望書を提出しましたことをご報告いたします。



都知事に要望書を渡す城所部会長（城山保育園南山 園長）

平成29年11月7日

東京都知事 小池 百合子 様

社会福祉法人東京都社会福祉協議会
保育部会長 城所 真人

平成30年度保育施策に関する予算要望について

東京都の保育施策の展開につきましては、かねてから種々ご尽力頂いており厚く御礼申し上げます。待機児童解消に向けた追加対策において保育所等における ICT 化の促進や安全対策等、保育の量・質の向上につながるお取組みを頂き重ねて御礼申し上げます。

東京都の保育施策における緊急な課題は、待機児童解消とともに保育士の確保・育成・定着です。保育士は子育て支援のプロフェッショナルであり、就学前の子どもの発達を育む重要な人材です。保育士がプライドを持って働き続けるためには、処遇改善とともに働き続けられる環境整備が不可欠です。

週 66 時間の開所を週 40 時間勤務の職員で運営している状況の中で、次年度改定される保育所保育指針を実践に反映させていくことが求められています。給与等の処遇改善のみならず、保育者たちが真に保育指針を背景とした自分たちの専門性を発揮できていると実感できる総合的な環境整備が進まない限り、人材の定着は難しいと考えます。

保育ニーズに着実に応えるとともに、子どもの最善の利益が考慮された保育を実現するため、下記の点について、特段のご高配を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1 保育士等の確保・育成・定着について

保育現場における人材不足は深刻化しており、保育士等の確保・育成・定着について、さらなる予算拡充が必要です。また、将来の保育人材確保に向けて、保育の魅力を伝える啓発事業等の更なる推進が必要です。保育士等の確保のための施策等については、地域間格差が起きないようにしていただきたい。

2 事務職員の常勤配置について

多様な保育サービスの提供や保護者へのきめ細やかな対応など、昨今の保育園には多種多様な対応が求められています。また、キャリアパスの構築や ICT 化の推進、さらに法人制度改革に伴う法人運営に関する書類作成、様々な認可申請や記録・保存書類の作成、会計処理などの事務も年々増加傾向にあります。

保育士が子どもに向き合う時間を確保するため、また施設長が園経営や職員育成、地域との交流、保護者への対応等を充分に行うためには、事務処理を行う専任の職員配置が不可欠です。事務職員を正規の常勤職員として配置できるよう、加算をお願いしたい。

3 奨学金を返済している保育士の負担軽減

平成24年度から「保育士修学資金貸付事業」が創設され、資格取得後5年間就労することで返済免除となる仕組みができています。しかしながら、それ以前に、保育士資格取得のために他の奨学金を利用し、現在も長期にわたる返済を行っている保育士がいます。その中には、返済の負担から、より給与の高い他業種へ転職してしまう者もあります。

保育士が保育の仕事を継続し生活していくことができるよう、奨学金の返済に関する負担軽減策の創設をお願いしたい。